

令和8年3月25日
文化振興課
担当者 土肥
内線 3839
外線 (076)225-1371

令和8年度いしかわ県民文化振興基金公募助成事業 (文化活動支援事業及び若手芸術家活動支援事業)の認定について

(公財)いしかわ県民文化振興基金では、公募助成制度を設け、県内の文化団体等が実施する自主的かつ主体的な文化活動を支援することとしております。

令和7年11月7日(金)から令和8年1月7日(水)まで公募を行い、内容を審査し、今般、令和8年度の認定事業を決定しました。

1 制度概要

種別	文化活動支援事業		若手芸術家活動支援事業
	文化創造普及事業	地域文化活性化事業	
対象事業	県内文化団体が県全域を対象に、新たな創意工夫により実施する文化活動事業	県内文化団体が特定の市町域を対象に、新たな創意工夫により実施する文化活動事業	文化団体に所属する概ね40歳未満の若手芸術家(個人又はグループ)が行う個展やコンサートなど
対象期間	最大3年間(初年度に最大3年分の事業を認定)		1年間
助成率	最大で事業費の2分の1(※3分の2)		最大で事業費の3分の2
助成限度額	最大300万円(3年間) ※最大400万円(3年間)	最大150万円(3年間) ※最大200万円(3年間)	最大20万円

※子ども対象事業又は指導者育成事業の場合

2 応募・認定状況

助成メニュー		応募		認定	
		申請件数	申請額(千円)	認定件数	認定額(千円)
文化活動支援事業	文化創造普及事業	33件	93,880	21件	58,654
	地域文化活性化事業	14件	17,740	10件	13,240
	小計	47件	111,620	31件	71,894
若手芸術家活動支援事業		2件	400	2件	400
合計		49件	112,020	33件	72,294

3 認定事業一覧

下記ホームページよりダウンロードください。

https://www.ishikawabunka.jp/news/detail.php?if_id=93